



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 高原静子

No. **438**

2024年4月30日号



石田昌宏参議院議員が3月7日、 参議院予算委員会で質問しました

〈質問の要旨〉

人口減少社会に関して

- ①地域医療・介護の確保はどうする？
- ②看護職員を確保するためにナースセンター事業に支援を！
- ③ナースの仕事効率化と生涯教育への具体的な対応は？

石田昌宏参議院議員が、2024(令和6)年3月7日の参議院予算委員会において、令和6年予算案に関し人口減少社会における政策の観点から質問を行いました。

生産人口が減る中で、量から質を考えた価値観の転換が必要であることを述べ、医療の実情を訴えました。

●過疎地域の医療・介護を守るために行政のリーダーシップを！

日本社会をきめ細かく見ると、急激な人口減少が進んでいる地域もあるが、一方で人口が増加している市町村もある。その両者において、さまざまな政策の方向性は全く異なるはずだ。その展開はどのように考えているか。

一方、過疎地域では、将来の見通しが立たず、医療施設や福祉施設の入所者が古い建物で古い基準のまま過ごす状況がある。地域医療や福祉の分野では、基礎自治体で各地

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が配布するものです。研修会や会議の資料等、積極的にご活用ください。

域に合った整備をすることになっているが、このような過疎の場ではもはや地域や個別の施設で対応しきれない。国がもっと支援し、具体的な政策のなかに落とし込んでいくべきではないか。過疎となった地域でも最期まで在宅で過ごしたいという思いをかなえるべく、訪問看護や往診、訪問介護の提供についても考えなければいけない。

【松本剛明・総務大臣】

各市町村の事情に真摯に向き合い、自治体をしっかりサポートすることが私どもの役目。高齢者人口が増加する中で、医療・介護の提供体制等の確保も重要なテーマである。都道府県から市町村への人材をサポートする施策の展開、デジタルの力を活用して行政サービスの質・量を維持する仕組みなどに努め、政策を検証しながら前に進めたい。

【武見敬三・厚生労働大臣】

医療については、都道府県を中心に、地域の医療ニーズを踏まえた病床機能の分化・連携を進めている。国としても、各地域における医療・介護の取り組みに対し、医療・介護の連携の観点も含めた基本方針を示しつつ、地域医療介護総合確保基金の活用などを通じて支援している。

2024年度の介護報酬改定において、過疎地を含む中山間地域への継続的なサービス提供、訪問介護への加算の充実を行う。また、2024年度開始の第8次医療計画から、在宅医療において、夜間・急変時等の診療支援などに積極的役割を担う拠点と、多職種による情報共有などの連携を担う拠点を、圏域ごとに確保することとしている。ICT技術、デジタル化を活用しながら、各個別事業所の努力と国の政策が相乗効果を生み出すような体制を設計していく。

●人材確保に向けてナースセンター事業の充実が必要

看護職員の職場環境は良くなってきたが、その結果、育児休暇や時短の職員、夜勤免除者が増え、かえって人手不足が進行したという話がある。職場環境の改善だけでは人手不足は解消しない。そもそも人口減少地域では、その地域に働ける人がおらず、定年を超えた人に働き続けてもらうしかない状況になっている。地域だけではなく、範囲を広げて全体での雇用調整をしなければならない。

看護の場合では、無料職業紹介所として「都道府県ナースセンター」がある。現状、職業紹介をしているのみだが、都道府県ナースセンターが看護師を雇って派遣をする事業の展開も考えられるだろう。ここに国として支援できないか。また、その支援は、来年、再来年など近い将来の支援に向けて議論が進むことを望む。

【武見敬三・厚生労働大臣】

都道府県ナースセンターでは、看護職員の無料職業紹介事業に加え、看護職員や医療機関に対する情報提供、相談対応などを通じて地域の看護職員の就業を支援している。今後、関係者の意見を踏まえ、人口減少地域での労働者派遣事業への参画など、実際にどのようなことが可能かを検討していく。しかし、ナースセンターの役割を充実強化していく上では地域ごとの具体的内容が異なる。今の時点で、一般的にナースセンターのどの役割を充実されるかを述べるのは難しい。

●業務効率化と一人ひとりの能力を高める取り組みが課題

医療・福祉の現場では手続や記録が多く、診療報酬が改定するたびに書類が増える。業務の削減・効率化を進める必要がある。また、一人ひとりの能力を高め、より少ない人数で多くの人をしっかりと看られるようにするためには生涯教育の支援も重要だ。看護職の場合、教育全体の体系化もコンテンツも不十分である。生涯教育のためのコンテンツづくり、システム構築を進めていただき、予算上の検討についても具体的に教えていただきたい。

【浅沼一成・厚生労働省医政局長】

先ほどの厚生労働大臣の答弁のとおり、ICT、インターネット、情報化を活用しながら現場での業務の効率化をしっかりと図れるよう、取り組んでいきたい。また、厚生労働省では看護教育にまつわるさまざまな情報を発信するポータルサイトを設けている。サイトを通じて新人看護職員の支援を行ったり、研修コンテンツの配信をしたりしている。思いの共有をSNS的に対応することで就業継続支援を進めているところだ。

【武見敬三・厚生労働大臣】

看護職に対する生涯にわたる教育は、極めて重要である。現在、厚生労働省において、看護職のさまざまな研修履歴や職歴を一元的に保存し、ナースセンターがその情報に基づいて本人に合わせた研修情報の提供などを行うシステムの構築を行っている。

2023(令和5)年度の補正予算においては、看護職の就業継続を支援するための研修等のコンテンツの作成や配信に関わる事業も行っている。引き続き、看護職に対する生涯教育支援の体制づくりやコンテンツの充実に向けて、関係者の意見を踏まえながらどのように進めていくか検討していきたい。

* その他、参議院での発言・質問の様子は、参議院インターネット審議中継
<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php> からご覧いただけます。

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が配布するものです。研修会や会議の資料等、積極的にご活用ください。